



資料-1

琵琶湖流域別下水道整備 総合計画の見直し

平成30年度
第3回基本計画部会

滋賀県 琵琶湖環境部 下水道課

説明項目

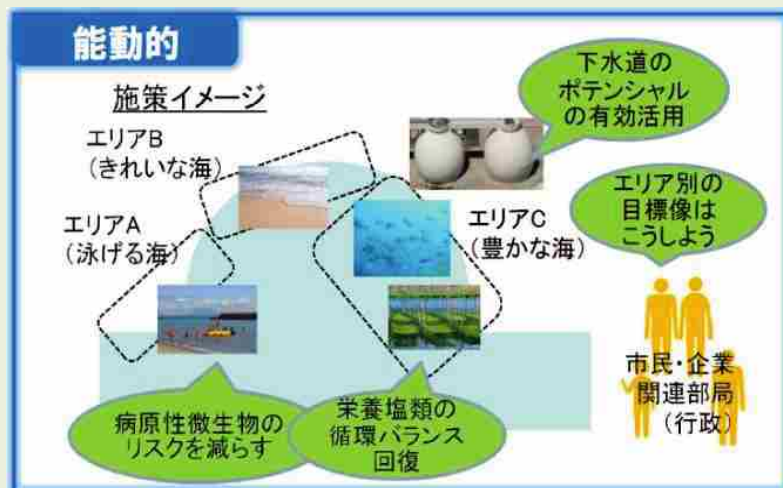
1. 前回説明内容
2. 前回審議会での意見と対応方針
3. 河川の将来水質の予測結果
4. 計画書案

1. 前回説明（流総指針の改定に伴う変更計画策定）

- H27年1月に国土交通省より『流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説』（以下、「新流総指針」という）が改訂

新流総指針

水環境の改善に向けて、より能動的・機動的な下水道管理を実現するために、流総計画を四次元流総として大改革された。四次元とは、従来の水質に軸にエネルギー、時間、空間の3軸を追加。



- 【改革①】水質環境基準以外の多様な目標の設定
- 【改革②】資源・エネルギー利用、省エネの推進
- 【改革③】統廃合等の最適計画の促進
- 【改革④】中期的な整備方針の設定
(高度処理の導入方針等)
- 【改革⑤】作業の簡略化

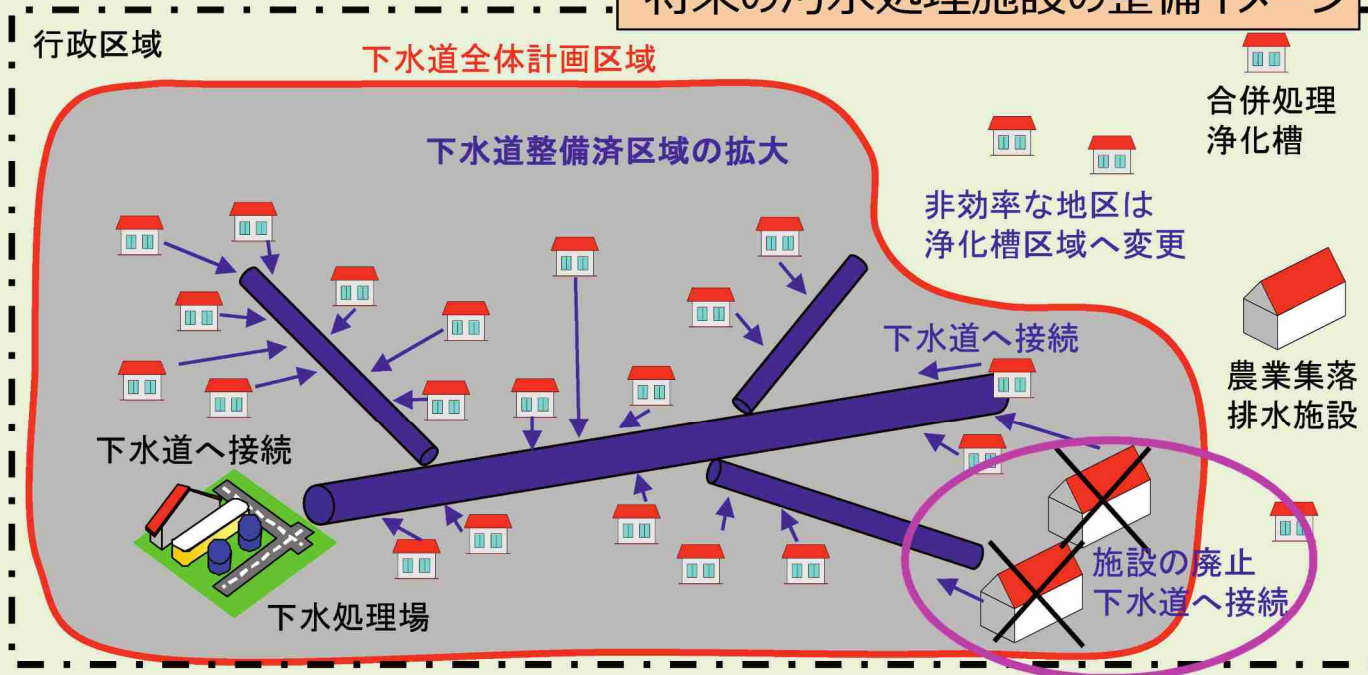
1. 前回説明（水質以外の目標設定：時間・空間）

処理施設の統廃合

現況(H26)からH37年度までに以下のとおり、各下水処理場に集落排水施設を統合します。

- ・湖南中部浄化センター : 31
- ・東北部浄化センター : 47
- ・高島浄化センター : 13
- ・朽木浄化センター : 1

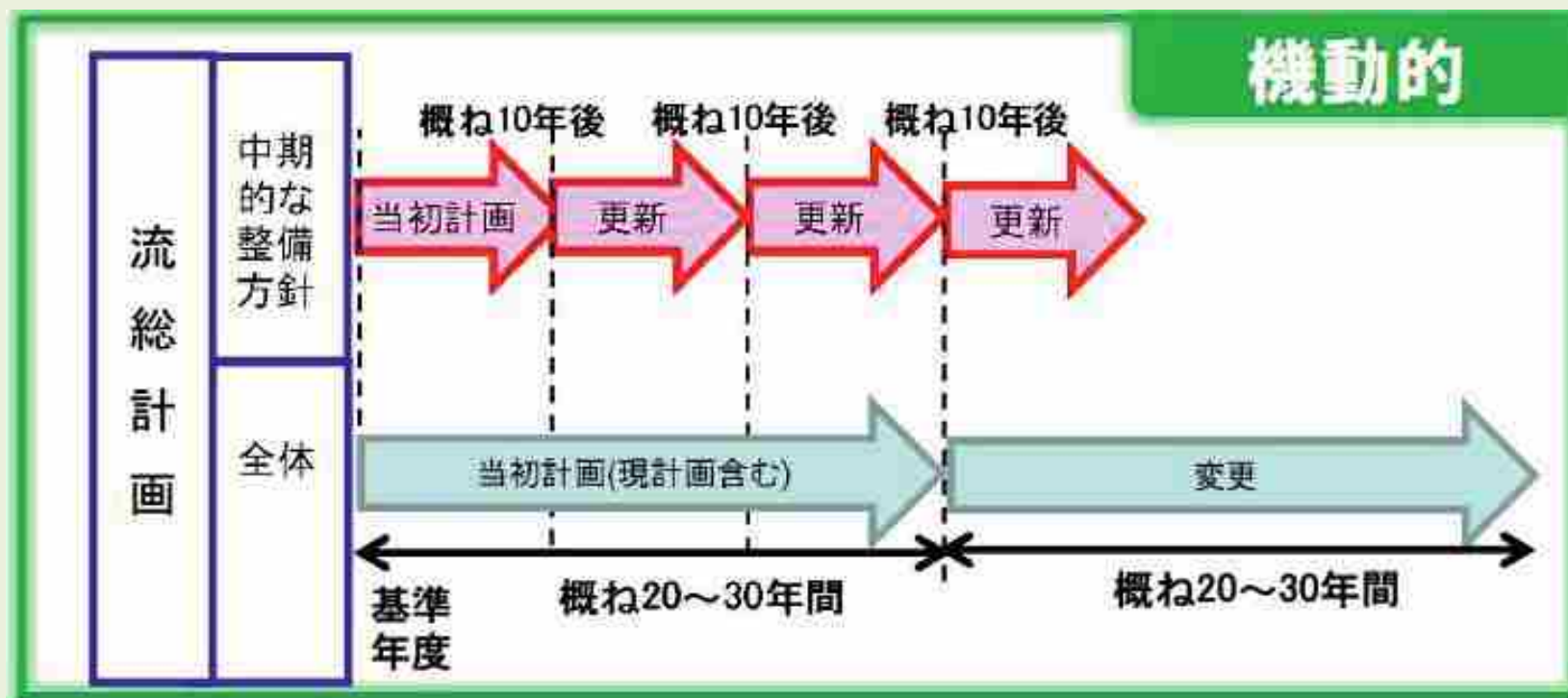
将来の汚水処理施設の整備イメージ



1. 前回説明（水質以外の目標設定：時間）

中期的な整備方針の設定

中期整備方針として、概ね10年間で優先的に整備すべき内容を定め、実態と計画の状況を適正に評価します。



1. 前回説明（水質以外の目標設定：エネルギー）

下水道が有する資源・エネルギーのポテンシャル量の算出（新たに設定）

現況(H26)では、2,677 TJ/年、将来(H57)では3,415 TJ/年の資源エネルギーのポテンシャルを有します。処理水、リン資源をはじめ、熱などのエネルギーポテンシャルの有効活用が望まれます。 ※処理水質は想定値

No	名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水 ポテンシャル (m3/日)	資源 ポテンシャル (t/年)	エネルギーポテンシャル (エネルギー量：TJ/年)				
							化学結合		熱	位置	合計
							(流入)	(汚泥)			
1	湖南中部 浄化センター	草津市	湖南中部	2014	251,185	320.0	414.7	296.3	851.8	1.1	1,564.0
				2045	324,300	409.6	535.4	382.6	1,099.8	1.4	2,019.2
2	湖西 浄化センター	大津市	湖西	2014	41,686	47.6	61.2	39.8	141.4	0.2	242.6
				2045	42,400	47.4	62.2	40.5	143.8	0.2	246.7
3	東北部 浄化センター	彦根市・米原市	東北部	2014	92,982	69.6	93.8	85.1	315.3	0.4	494.6
				2045	129,900	102.4	131.1	118.9	440.5	0.6	691.0
4	高島 浄化センター	高島市	高島	2014	12,321	13.2	18.1	13.2	41.8	0.1	73.2
				2045	13,600	14.7	20.0	14.6	46.1	0.1	80.8
5	大津 水再生センター	大津市	大津市 公共下水道	2014	50,760	37.1	70.3	40.3	172.1	0.2	282.9
				2045	62,500	45.6	86.0	49.6	212.0	0.3	347.8
6	沖島 浄化センター	近江八幡市	近江八幡市 沖島特定環境保全 公共下水道	2014	117	0.2	0.2	0.0	0.4	0.0	0.7
				2045	70	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.4
7	甲賀市土山 オー・デュ・ ブル	甲賀市	甲賀市 土山特定環境保全 公共下水道	2014	2,017	1.9	4.6	1.1	6.8	0.0	12.6
				2045	2,100	1.6	5.0	1.1	7.1	0.0	13.3
8	甲賀市信楽 水再生センター	甲賀市	甲賀市 信楽公共下水道	2014	668	0.7	1.0	0.6	2.3	0.0	3.8
				2045	2,200	2.1	3.2	1.8	7.5	0.0	12.5
9	朽木 浄化センター	高島市	高島市 朽木特定環境保全 公共下水道	2014	354	0.4	1.1	0.2	1.2	0.0	2.5
				2045	300	0.3	1.0	0.2	1.0	0.0	2.1
	合計			2014	452,090	491	665	477	1,533	1.9	2,677
				2045	577,370	624	844	609	1,958	2.5	3,414

◆水ポテンシャル：

各処理場の有する日平均処理水量

◆資源ポテンシャル：

燐の流入と放流の差(汚泥にまわる量)

◆エネルギーポテンシャル

化学結合エネルギー

・流入エネルギー：

流入下水に含まれる有機物の化学結合
エネルギー量

・汚泥エネルギー：

汚泥に含まれる発熱エネルギー量

熱エネルギー：

流入下水の熱量と熱利用する際の温度差から
得られるエネルギー量

位置エネルギー：

処理場内での小水力発電を想定した際、
得られるエネルギー(発電量)

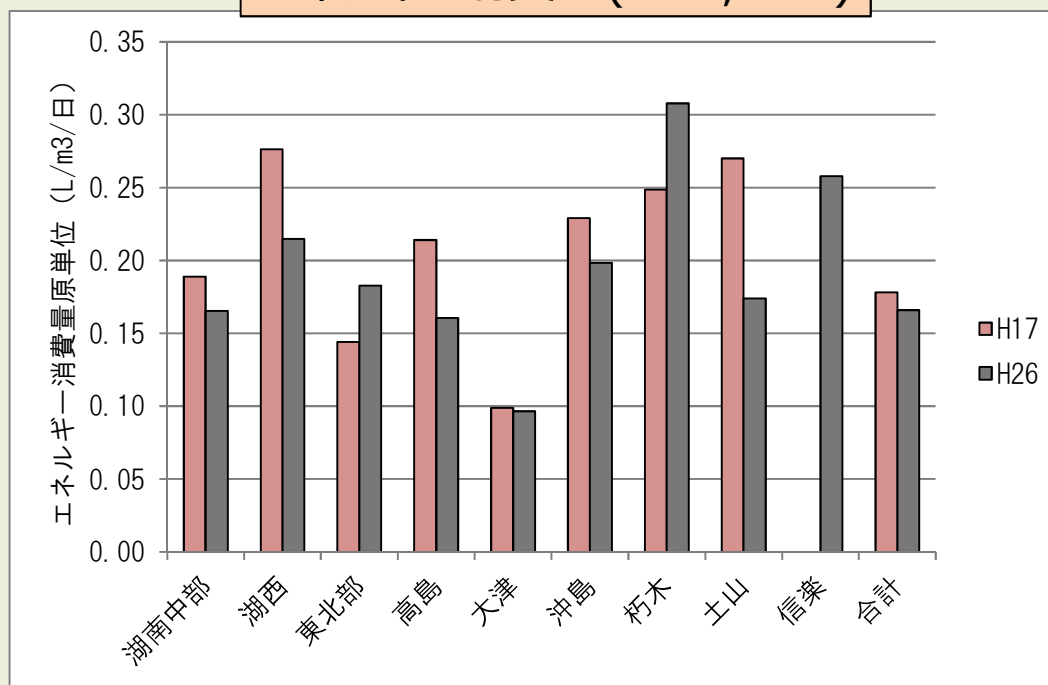
1. 前回説明（水質以外の目標設定：エネルギー）

エネルギー消費量原単位の削減

流域下水道の処理場において、省エネルギーを推進し、省エネ法に基づいて年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の低減に努めます。

※省エネ法：エネルギーの使用の合理化等に関する法律

エネルギー消費量(H17,H26)



出典) 下水道統計

1. 前回説明（水質以外の目標設定：エネルギー）

発生汚泥等の再生利用の促進

発生汚泥等を燃料や肥料として再生利用されるよう、設備更新時期に合わせて、再利用することに努めます。

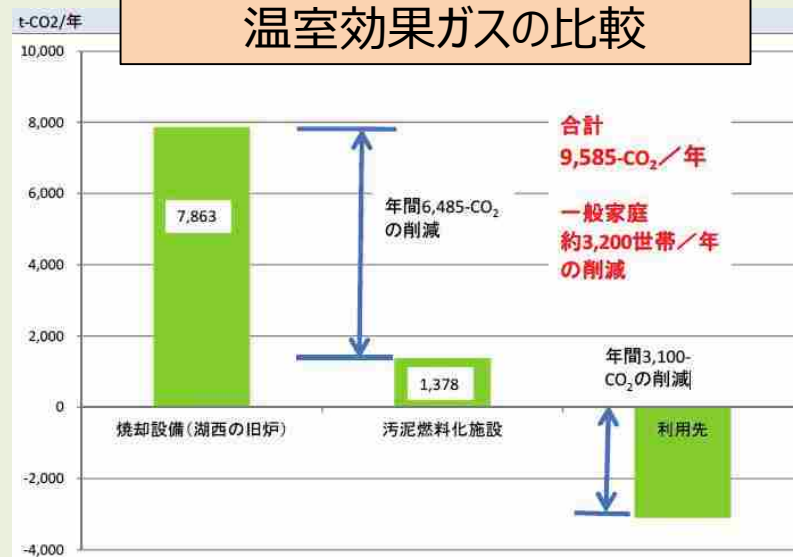
- 湖西浄化センターでは、資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目的に下水汚泥の燃料化に取り組んでいます。

※平成28年1月1日より汚泥燃料化施設が本格的に運転を開始しました。
本施設では80t/日の汚泥を処理する能力があり、約8t/日の燃料化物を生成することができます。

燃料化物の形状



湖西の旧炉と燃料化施設との温室効果ガスの比較



1. 前回説明（水質以外の目標設定：エネルギー）

下水熱の利用の促進

下水の水量や水温は年間を通して安定しており、都市内に豊富に存在しています。下水熱を、冷暖房や給湯等に活用することにより、省エネ・省CO2効果が発揮されます。

現状は、湖南中部浄化センターで下水熱からヒートポンプによるエネルギー利用を行っています。

今後も引き続き、**下水熱利用の可能性検討を実施**していきます。

※1)県では平成28年度に下水熱ポテンシャルマップを作成・公表し、民間事業者等の利用可能性を検討しました。

※2)大津市水再生センターでも、平成28年度より下水熱利用に関する検討を実施しています。

○下水熱は再生可能なエネルギー！

あらゆる用途に利用可能！！

再生可能エネルギー(熱)
【下水熱の利用用途】

- ・冷暖房
- ・給湯
- ・消融雪
- ・ボイラー等

建築：給湯、暖房(冷房)、(学校)、(老人福祉施設)、(集合住宅)、(業務施設)

(温浴、施設)：(プール)、(宿泊施設)

道路：融雪

産業用：食品工場など

農業用：温室など

○下水熱が利用可能となる理由

下水管を流れる下水は年間を通じて水温が安定しています。そのため外気温と比べ、冬は暖かく、夏は冷たいといった特性を持っています。

その温度差を利用することで、熱交換器（ヒートポンプ）による熱回収・熱利用が可能となります

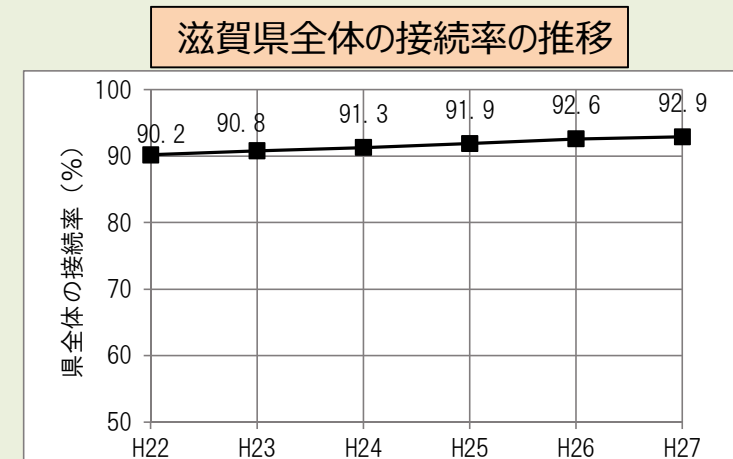
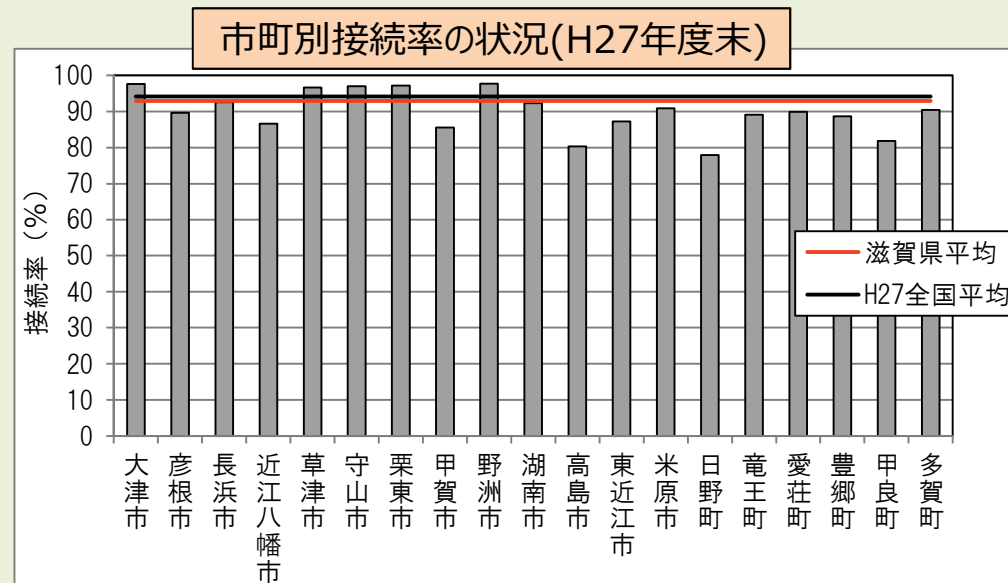
下水熱回収のイメージ

下水熱利用を目的とした下水の取水および下水道の暗渠内に熱交換器等の設置が可能となり、**民間事業者も下水熱を利用できるようになりました**

1. 前回説明(既存施設の有効活用(下水道接続率の向上))

① 過年度の下水道接続率の推移

県全体の接続率は、平成27年度時点で92.9%（全国平均94.2%）に達していますが、高島市、日野町、甲良町では85%以下となっています。



② 下水道接続率向上のための方策（検討会の実施）

高齢者世帯、経済的理由、家屋の老朽化等の個別の事情で未接続となっている世帯や、下水道処理区域内における未接続箇所の接続率向上のため、昨年度に「適正な汚水処理推進のための接続率向上に関する検討会」を立ち上げ、今後も継続して実施します。

1. 前回説明(既存施設の有効活用(下水道接続率の向上))

下水道接続率の向上

②下水道接続率向上のための方策（検討会の実施）

「適正な汚水処理推進のための接続率向上に関する検討会」

◆第1回検討会

＜日時＞平成29年3月16日（於：大津合同庁舎）

＜メンバー＞滋賀県、県内全市町

＜議題＞◇接続率向上方策について（滋賀県）

◇下水道接続促進にかかる取組について（大津市）



検討会の様子(H29.3)

◆第2回検討会

＜日時＞平成30年1月30日（於：大津合同庁舎）

＜メンバー＞滋賀県、県内全市町

＜議題＞◇県内市町への事前アンケート結果に基づく検討会の実施

～検討会で取り上げたテーマ～

- ・取組を進める中で、有効と考えられる手法
- ・事業所や協同住宅に対する啓発
- ・個別訪問が困難な場合、訪問しても接続が見込めない場合の対応
- ・公共汚水柵の設置基準および管路延長工事の考え方について
等

1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

（1）環境基準達成に必要な処理場からの許容排出負荷量（目標負荷量）を検討【将来（平成57年度）】

目標負荷量(処理場の計画処理水質)を設定するために、3つのシナリオで水質予測を行いました。

ケース	人口	処理形態	下水放流水質	気象条件(流量、降雨)
◆現況	H26年度実績	H26年度実績	H26年度実績	◇流量：H26年度実績 ◇降雨：H26年度実績
◆高度処理	H57年度の予測人口	◇下水道：H57年度の予定処理区域まで拡大し、全て接続 ◇農業集落排水：H57年度までに接続予定の施設をすべて接続 ◇合併浄化槽：H57年度の予定処理区域外は全て合併浄化槽で整備	◇流域T：高度処理レベル(計画値) ◇単独公共T：高度処理レベル(計画値) ※T:下水処理場	◇流量：H23年度実績 ◇降雨：H23年度実績
◆超高度処理			◇流域T：超高度処理レベル(計画値) ◇単独公共T：高度処理レベル(計画値) ※T:下水処理場	



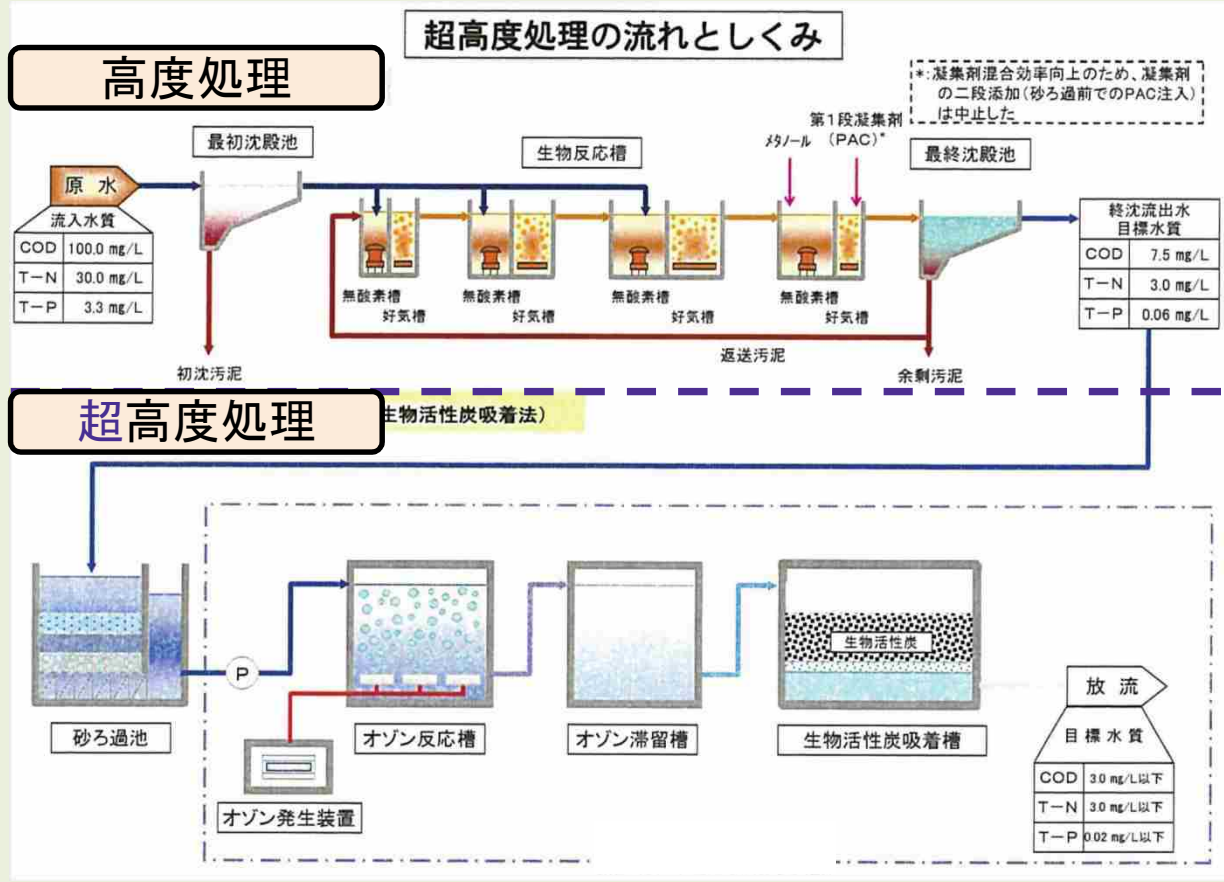
ケース	下水放流水質(各処理場平均)mg/l			琵琶湖へ流入する総排出負荷量kg/日		
	COD	T-N	T-P	COD	T-N	T-P
現況	5.4	4.1	0.08	34.943	14.322	611
高度処理	6.0	3.6	0.07	33.369	13.239	417
超高度処理	3.4	—	—	31.837	—	—

1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

(2) 超高度処理しくみ

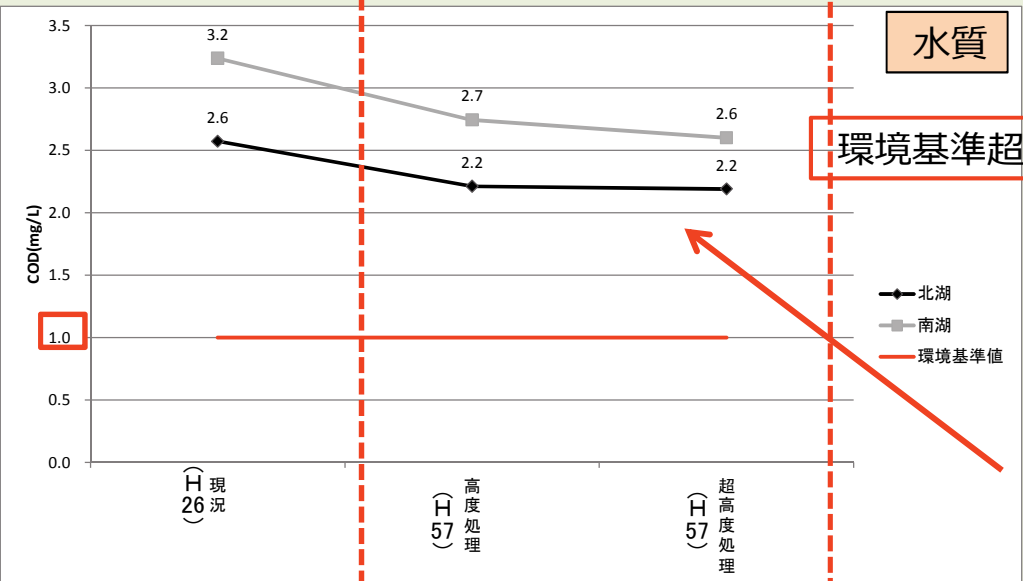
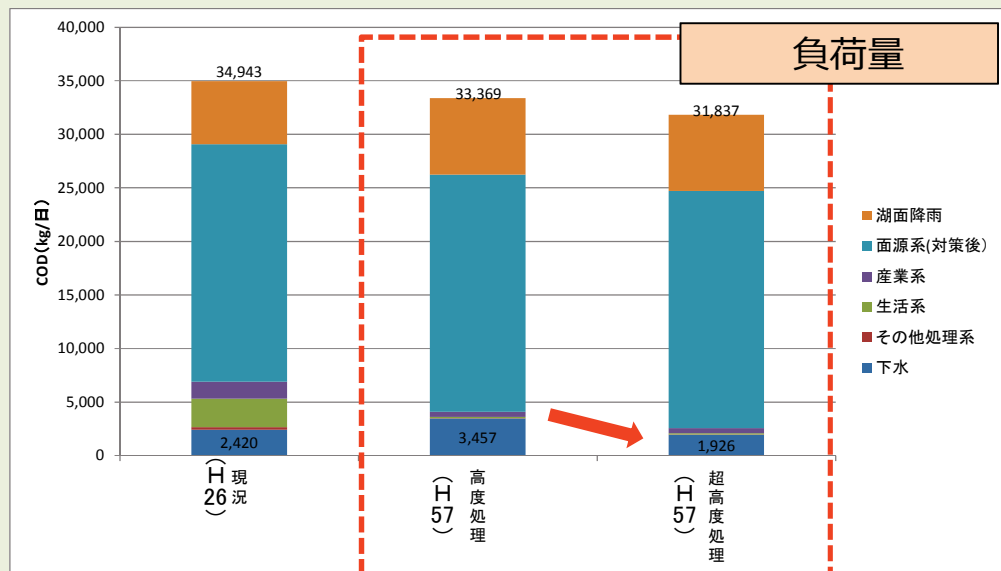
超高度処理とは、

高度処理
 （凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速濾過法）に
オゾン・生物活性炭処理
 を組み合わせた方式です。



1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

(4) 各シナリオにおける予測結果 COD



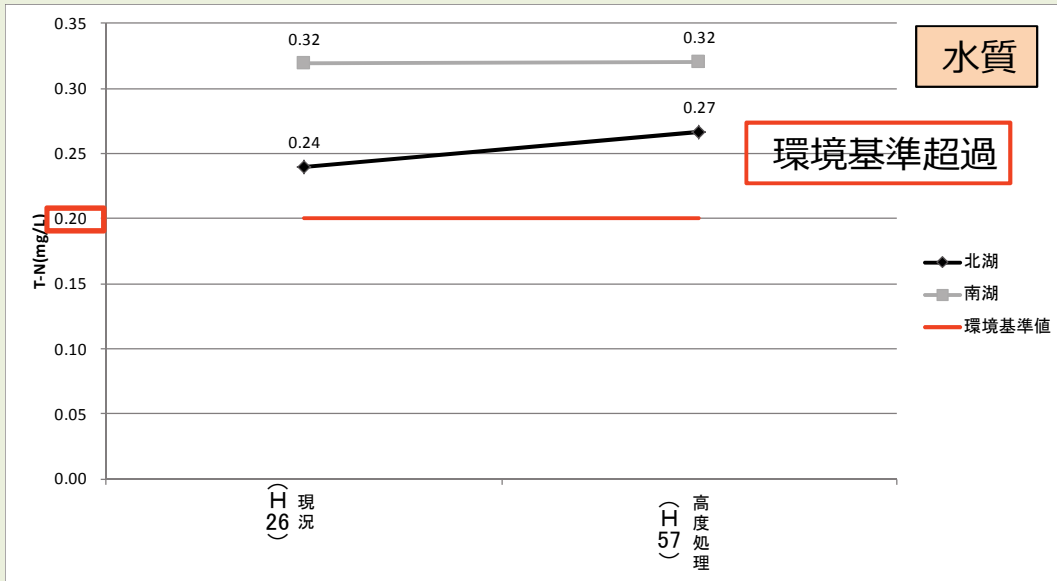
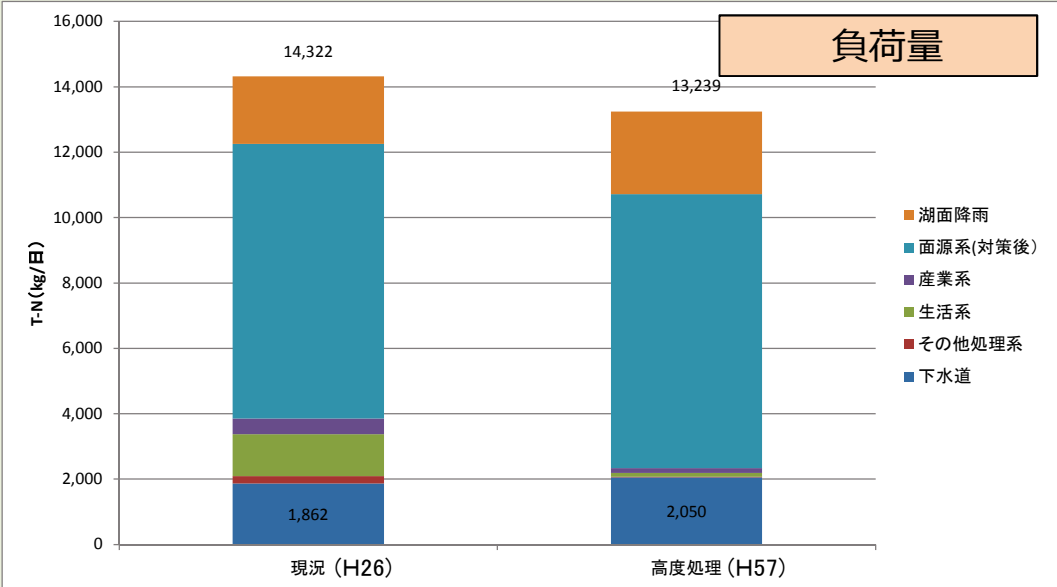
琵琶湖全体の負荷量削減率
(高度処理と超高度処理の比較)
5%

環境基準超過

高度処理と超高度処理の水質改善効果に、ほとんど差はありません。

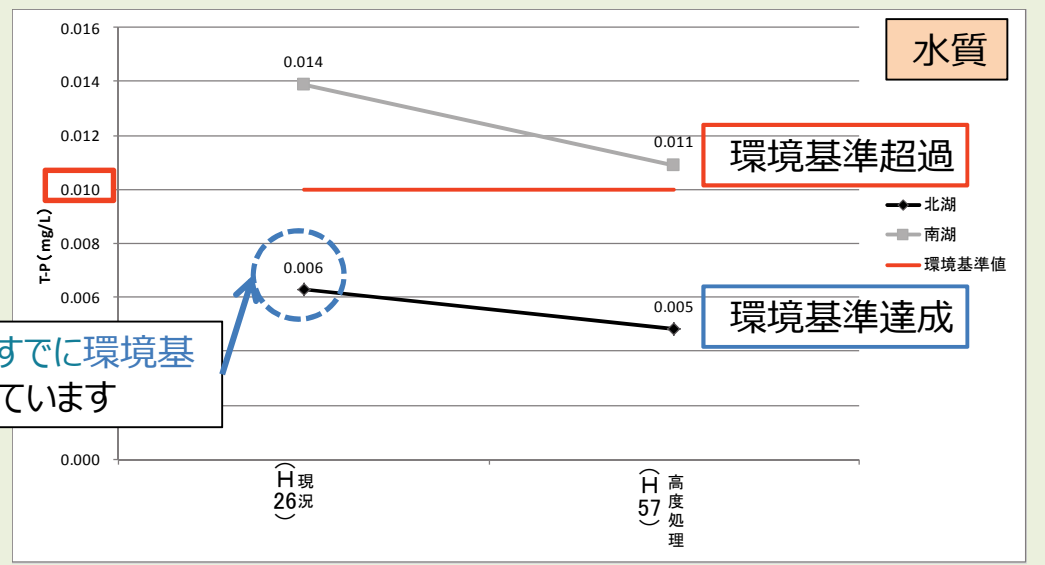
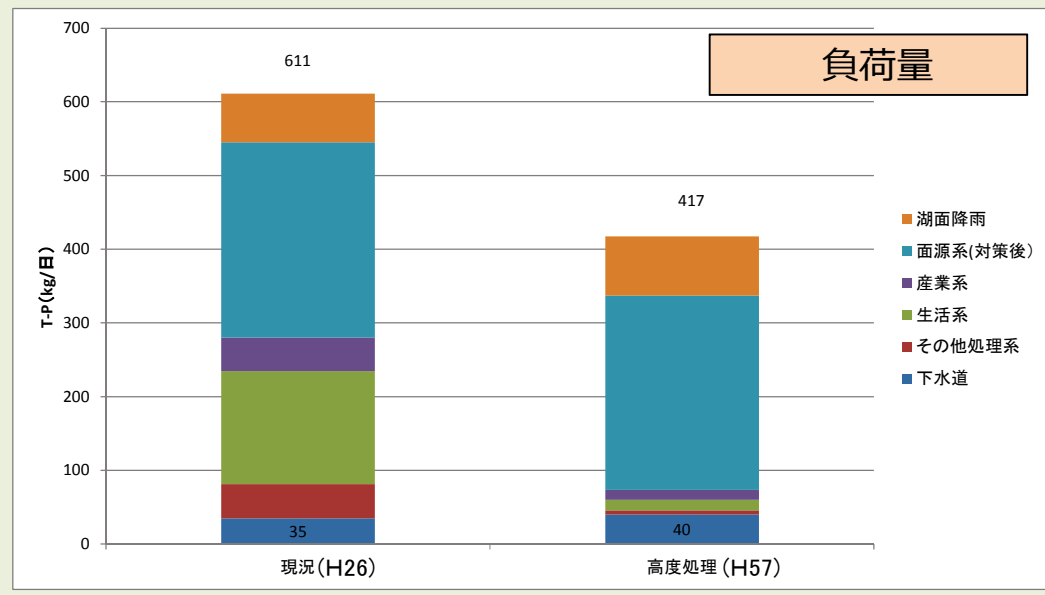
1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

（4）各シナリオにおける予測結果 T-N



1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

（４）各シナリオにおける予測結果 T-P



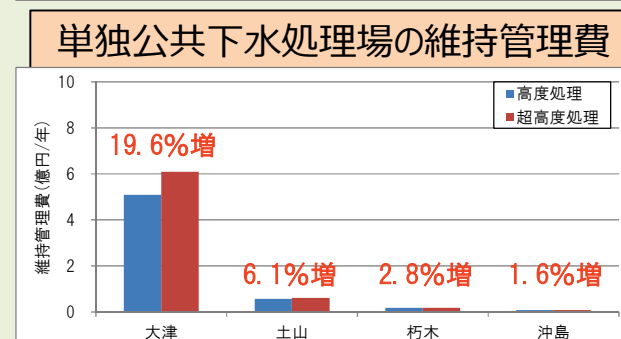
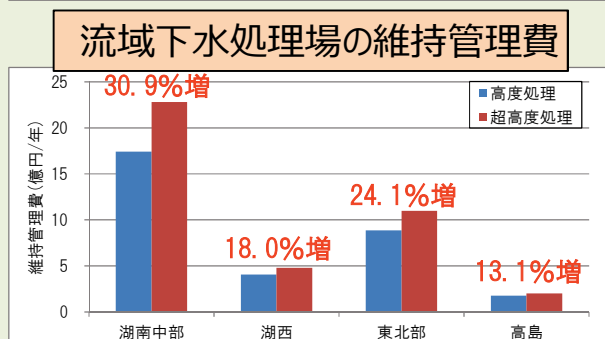
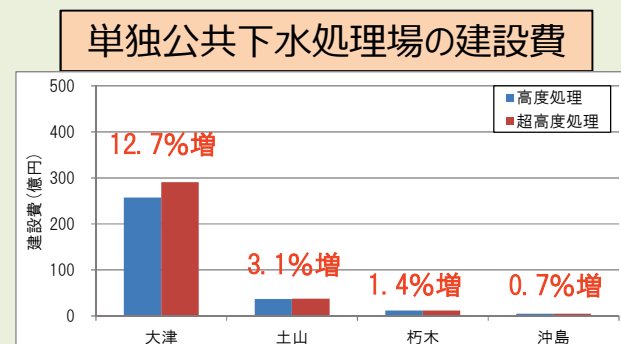
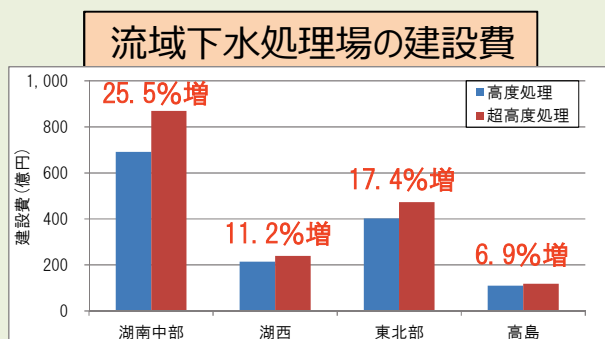
北湖では、すでに環境基準を達成しています

1. 前回説明（琵琶湖の水質予測）

（5）費用（超高度処理の導入費用）

実証実験より、超高度処理施設の建設費や維持管理を試算しました

- ◆建設費：全処理場で300億円以上（18%）増加・・・一人当たり約25,000円増
- ◆維持管理費：全処理場で年10億円程度（25%）増加・・・一人当たり約800円/年増



※高度処理施設の建設費は、流総指針記載の費用関数より算定

1. 前回説明（琵琶湖の水質予測（まとめ））

（6）水質環境基準を達成するための目標負荷量の設定方針

◆COD

- ・超高度処理を実施した場合の水質改善効果は低いことがわかりました。
- ・超高度処理は必要な事業費が大きく、導入すると、下水道利用者に更なる負担を強いることとなります。

→このため、処理方式は引き続き『高度処理』とします。

◆T-N

- ・現状の処理レベルである高度処理の『ステップ流入式多段硝化脱窒法』が最適です(これ以上の改善は技術的に不可)。

→このため、処理方式は引き続き『高度処理』とします。

◆T-P

- ・現状の処理レベルである高度処理の『凝集剤添加』が最適です(これ以上の改善は技術的に不可)。
- ・北湖は、現状の処理レベルで、すでに環境基準を達成しています。
- ・南湖の水質には、北湖からの流入水が影響することから、北湖についても、これまでと同様の放流水質を維持する必要があります。

→このため、北湖南湖と共に、処理方式は引き続き『高度処理』とします。

2. 前回部会での意見と対応方針



1. エネルギー消費量原単位の縮減方法について

Q. 「年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の削減」について具体的な削減方法は。

A. より効率的な処理方法を検討し削減を図ります。

また、改築更新の際に、エネルギー消費量の高い設備機器を省エネルギー型の製品に置き換えます。

2. 下水熱の利用に伴い、処理水温が低下することによる悪影響について

Q. 下水熱の利用により処理水温が下がり、生物処理に悪影響を及ぼすことは無いか？
特に硝化反応による高度処理を行っており、水温の低下に影響を受けやすいと思われる。

A. 生物処理は水温の影響を受けやすいため、十分なチェックが必要です。

下水熱利用については、現在、マンホールより直接熱を汲み上げるような仕組みを考えていますが、現状の普及状況では特に影響ないと考えています。

3. 超高度処理等に関する費用比較について

Q. 超高度処理導入費用の比較について、建設費が1回当たりの費用、維持管理費が年当たりの費用となっており単純比較しにくい。



高度処理と超高度処理にかかる建設費を1年当たりの費用を算定し、比較しました。
別途説明します

2. 前回部会での意見と対応方針



4. 計画流入水量の原単位の精査について

Q. 原単位の算定において不明水をどう考えているか？

A. 不明水については、災害対応のカテゴリーで考え、常時の水質に係る流総計画の中では扱いません。ただ、災害対応の中で不明水の縮減、ポンプの増強等の対策を行なっています。

5. 面源負荷削減について

【意見】. 他の面源の責任については、今回の数値結果について、専門家で確認し、県議会・県民に納得してもらった上で、県民一人ひとりがどう努力をするべきかとの問題発信を行なう出発点となると考えている。

➡ 下水道整備による流入負荷削減は進み、更なる琵琶湖の水質改善に対する効果が小さいことが確認されました。下水道での対策に加え、その他施策も合わせて実施する必要があることを引き続き発信する必要があります。

6. 超高度処理を行わない理由に対する意見について

Q. 超高度処理は時期尚早であるとの結論に同意であるが、「水質改善効果が低いから行わない」との議論では、その他面源対策でも同様の結論となる。費用便益分析の結果経済性の高い他の面源対策を優先するといった議論展開であれば理解できるが。

➡ 超高度処理と、その他の対策でCODの削減量に対する費用比較をしました。
(別途説明します)

2. 前回部会での意見と対応方針



7. 汚泥の有効利用について

Q. 汚泥の有効利用について、現在燃料化と堆肥化どちらにウエイトを置いているのか。

A. 現在は湖西浄化センターで燃料化を行なっております。

なお、現在「資源・エネルギー・新技術部会」において、各処理区の特性を踏まえた汚泥処理方式について審議いただいております。

8. リン・窒素のバランスについて

【意見】琵琶湖の水質、特にリンの削減量は良くなっているが、窒素が減っていない。リンと窒素のバランスが崩れることにより、プランクトン量の減少や種類の偏在、ラン藻の増加といった問題が生じている。かといって、超高度処理が窒素の除去量が高いかということそうでもない。リンと窒素をバランスよく削減できるような除去方法を考えていく必要がある。

2. 前回部会での意見と対応方針

前回の部会で提示した内容

- ◆ 計画処理レベルは、現状と同様に**高度処理**とします。
 - ◆ 超高度処理の導入は以下の理由により、見送ることとします。
 - ・CODについては超高度処理を導入しても**水質改善効果が低い**こと、T-N、T-Pについては現在の処理レベル以上の改善は技術的に不可であること。
 - ・超高度処理は高度処理と比較して、必要となる事業費が非常に高額であること。
- ※建設費 : **全処理場で300億円以上(18%)増加・・・1人当たり約25,000円増**
- ※維持管理費 : **全処理場で年10億円程度(25%)増加・・・1人当たり約800円/年増**

意見 1

建設費は1回あたり発生する金額で、維持管理費が年当たりの費用で横並びで提示することは、適切でない。建設費を減価償却した場合、**1年あたりの減価償却費はどの程度**となるか。

意見 2

超高度処理の導入は時期尚早との理由が、「水質改善効果が低いため」のみでは、「水質改善効果が低いのであれば、何の対策もしない」ということになってしまう。**超高度処理の導入以外の他の対策を優先するとの理論**にすべきではないか。

3. 前回部会での意見と対応方針

意見 1 に対する対応方針

◆超高度処理の導入費用

⇒処理施設毎に平均耐用年数を定め1年当たりの建設費を平均耐用年数で再算定

①高度処理施設の費用

◇平均耐用年数**33年**

⇒土木建築物（50年）：機械電気設備（25年）＝1：1を想定

※出典「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル H26.1」

②超高度処理施設の費用

①より増加する費用

◇平均耐用年数**29年**

⇒土木建築物（50年）：機械電気設備（25年）＝0.26：0.74を想定

※出典「琵琶湖流域下水道 超高度処理実証調査業務委託 報告書 H26.3」

2. 前回部会での意見と対応方針

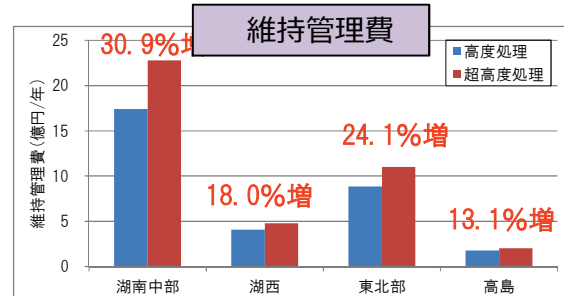
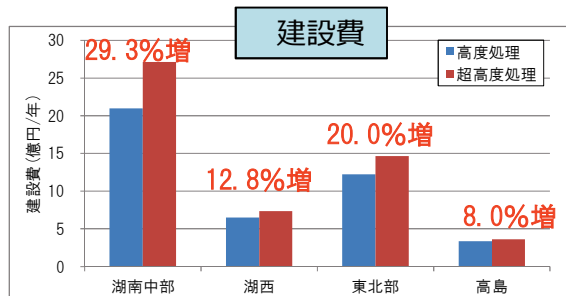
◆ 超高度処理の導入費用算定結果

- 建設費：年10.9億円(20.7%)増加
- 維持管理費：年9.6億円(25.0%)増加
- **合計：年20.5億円(22.5%)増加**
⇒1人当たり年間約**1,600円**増加

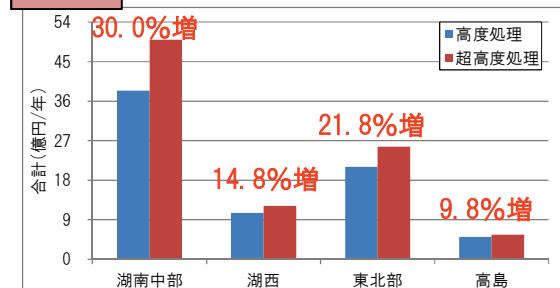
8処理場の合計値

		①高度処理	②高度処理+超高度処理	②-①
建設費	億円	1,734	2,046	312
	億円/年	52.5	63.4	10.9
維持管理費	億円/年	38.0	47.6	9.6
合計 (建設費+維持管理費)	億円/年	90.5	111.0	20.5
一人当たり費用 (合計÷計画処理人口1,247千人)	千円/年	7.3	8.9	1.6

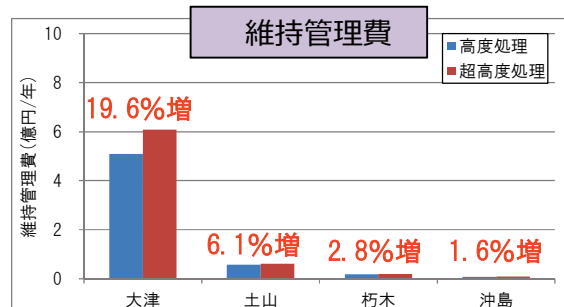
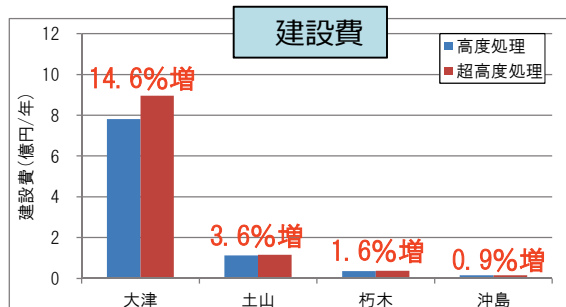
流域下水処理場



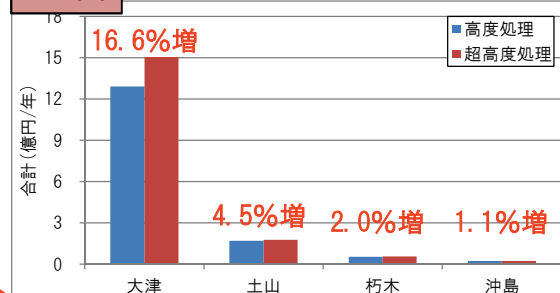
合計



単独公共下水処理場



合計



2. 前回審議会での意見と対応方針

意見2に対する対応方針

- ◆ 高度処理以外で、**下水道事業が実現可能な負荷削減対策**に努めます
 対策①：下水処理場へ集落排水処理施設を統合
 （平成26年度から平成57年度までに161の施設を統合）

統合による削減負荷量

・COD：約25kg/日

統合による削減負荷量あたりの費用

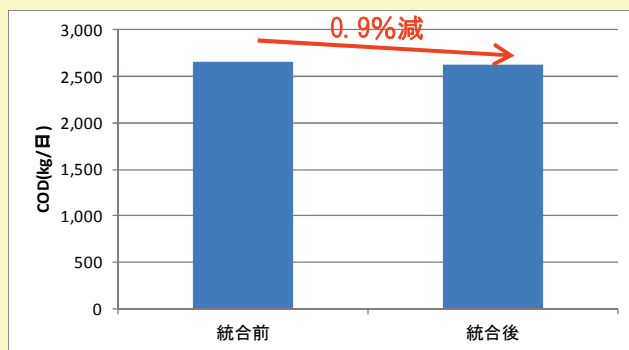
・COD：約7.2万円/kg

※費用：接続管渠の建設費（147億円）と、
維持管理費（4.5億円/年）の合計

6.54億円/年・・・平均耐用年数は72年で計算

出典「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルH26.1」

集落排水処理施設の統合前後の排出負荷量 （下水道＋集落排水処理施設分）



2. 前回審議会での意見と対応方針

意見2に対する対応方針

対策②：工場下水道への接続の推進

(平成57年度までに未接続の約560の工場を下水道に接続するよう努めます)

工場接続による削減負荷量

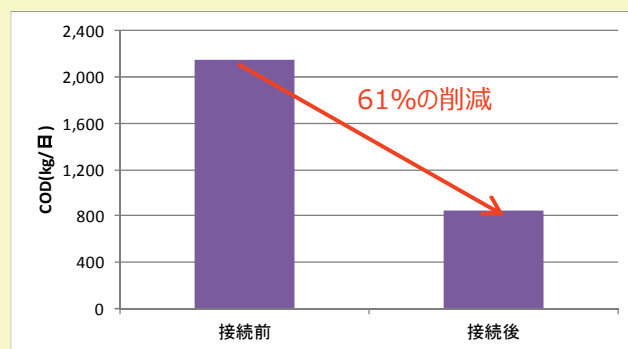
・COD：約1,300kg/日

工場接続による削減負荷量あたりの費用

・なし

※工場から下水道管渠までの取付管の建設費用は、工場側での負担となるため、自治体の負担はなし。

工場の接続前後の排出負荷量 (工場排水分)



2. 前回審議会での意見と対応方針

意見2に対する対応方針

対策③：下水道接続率の向上
(供用区域の下水道未接続の解消を図ります)

接続率向上による削減負荷量

・ COD：約780kg/日

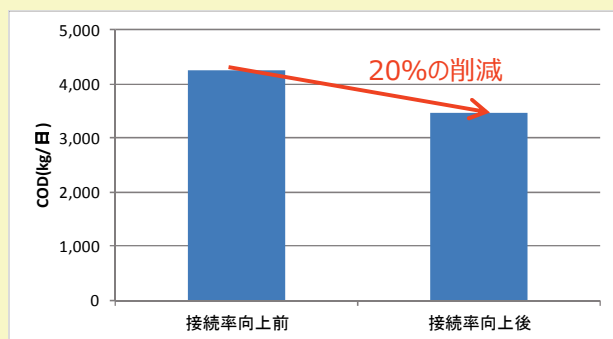
※平成57年度の下水道接続率92.6% (平成26年度の県全体の下水道接続率)を100%に向上した場合の排出負荷量の削減量を算定

接続率向上による削減負荷量あたりの費用

なし

※家庭から下水道管渠までの取付管の建設費用は、住民の負担となるため、自治体の負担はなし。

接続率向上前後の排出負荷量 (全体計画区域内の下水分と生活系分)

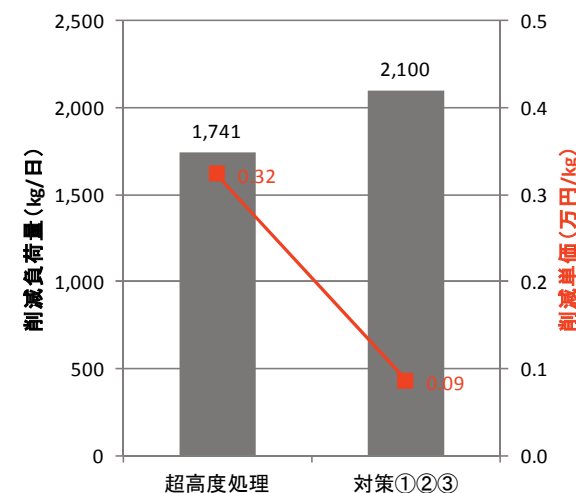


2. 前回審議会での意見と対応方針

意見2に対する対応方針（まとめ）

- 下水道事業では、以上の3つの対策を進め、**既存の下水道施設を最大限活用**した汚濁負荷削減に努めます。
- 3つの対策でのCOD削減量は、下水処理場で超高度処理を実施した場合と比較して大きく、削減単価は小さいため、これら**効果的な対策**を促進します。

超高度処理と3つの負荷削減対策との比較(COD)



処理方式の設定（超高度処理の導入）

- 超高度処理については、**これまでコストおよびエネルギー消費の両面からその導入を保留し、**現在においてもその**状況に大きな変化は見られません。**
- このため、当面の間は現在と同じ**高度処理を継続**することとし、今後の技術革新によりこれらの課題が解決されれば、超高度処理の導入について**改めて検討**します。

琵琶湖の環境基準達成について

- 琵琶湖の水質の動向に注視しつつ負荷削減に向けた効果的な施策を実施し、更なる水質改善・環境基準の達成に**努める**こととする。

3. 河川の将来水質の予測結果

(1)河川における水質環境基準点

- 滋賀県では、25の一級河川で水質環境基準が設定されています。
- 基準値：BOD

河川環境基準

区分	河川名	類型	基準値
			BOD
南湖・瀬田川流入河川	瀬田川	A	2mg/l
	天神川	A	2mg/l
	大宮川	A	2mg/l
	柳川	AA	1mg/l
	吾妻川	AA	1mg/l
	相模川	AA	1mg/l
	十禅寺川	A	2mg/l
	葉山川	A	2mg/l
	守山川	A	2mg/l
	大戸川上流	A	2mg/l
	下流		2mg/l
	信楽川上流	A	2mg/l
下流	2mg/l		
北湖東部流入河川	姉川	AA	1mg/l
	田川	AA	1mg/l
	天野川	AA	1mg/l
	犬上川	AA	1mg/l
	宇曾川	B	3mg/l
	愛知川	AA	1mg/l
	日野川	A	2mg/l
	家棟川	B	3mg/l
野洲川下流	A	2mg/l	
		中流	2mg/l
北湖西部流入河川	大浦川	A	2mg/l
	知内川	AA	1mg/l
	石田川	AA	1mg/l
	安曇川	AA	1mg/l
	和邇川	A	2mg/l

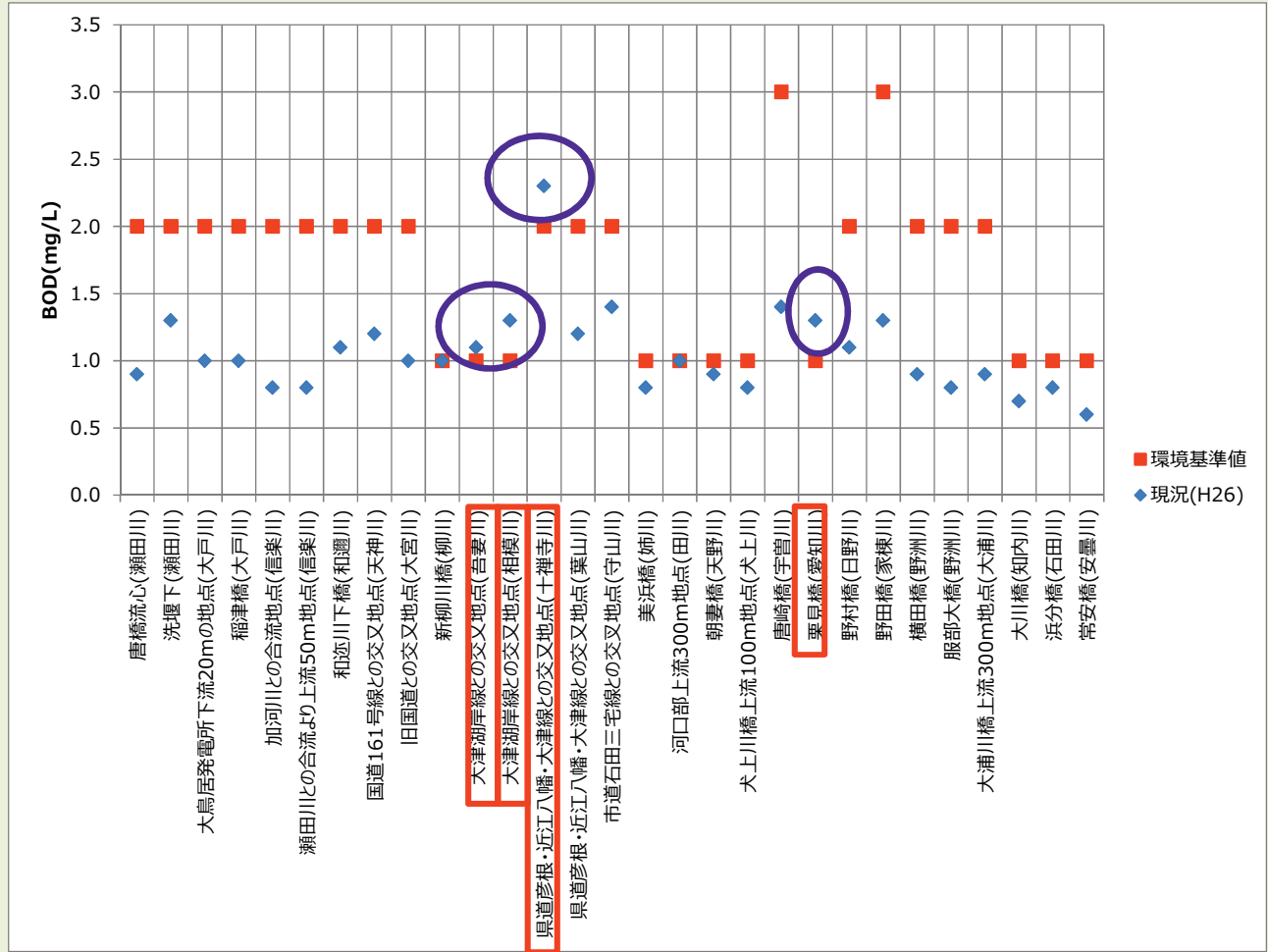
環境基準設定河川



3. 河川の将来水質の予測結果

(2)現況(H26)の水質観測実績

- 水質環境基準点の4地点で水質環境基準値を超過しています。



3. 河川の将来水質の予測結果

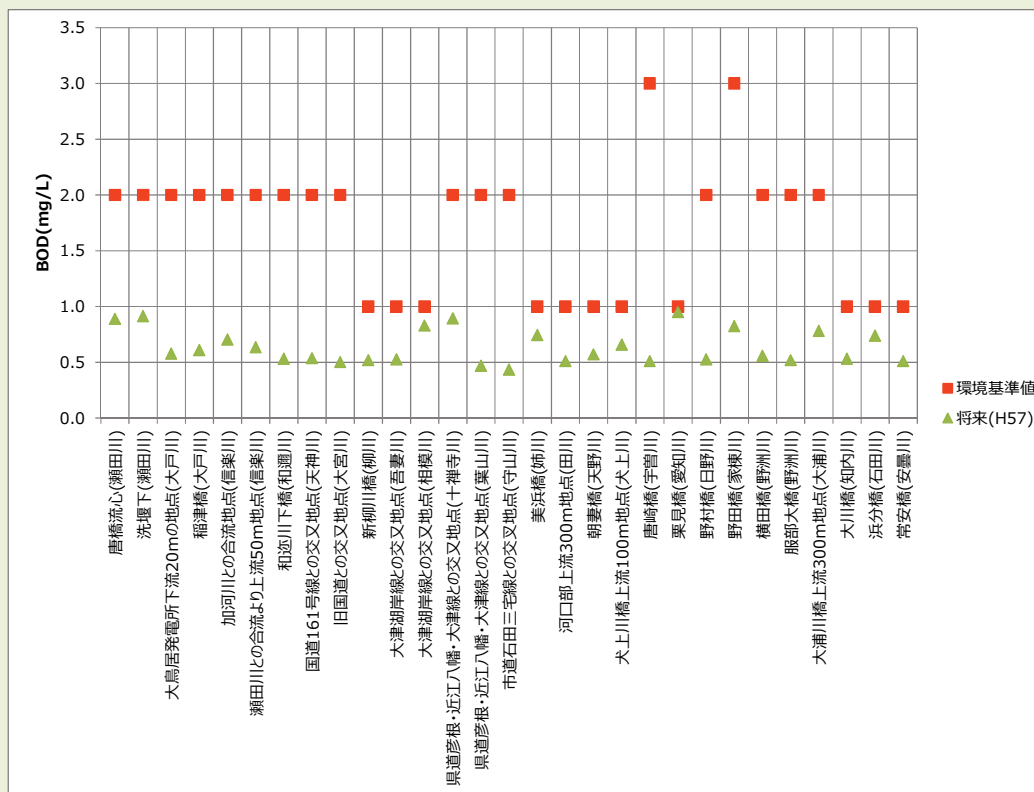
(3) 将来(H57)の水質予測結果

①条件

◇将来、下水道等の汚水処理施設の整備を計画に沿って実施（接続率100%）。

②結果

◇全水質環境基準点で水質環境基準を達成することを確認しました。



4.計画書案

計画書の構成

◆第1表：下水道の整備に関する基本方針

- イ) 整備の目標 ……目標年度にあわせ時点修正
- ロ) 整備計画年度 ……平成31年度より平成57年度まで

- ハ) 都市別整備方針 ……目標年度にあわせ時点修正
- ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度
……目標年度にあわせ時点修正

◆第2表：処理施設

- ……目標年度にあわせ時点修正
- ……水・資源・エネルギーポテンシャルの参考表を追加

◆第3表：中期的な整備方針（追加）

- イ) 中期整備計画年度 ……平成31年度より平成37年度まで
- ロ) 処理施設別中期整備方針
……中期的な整備目標の追加
……下水道の整備事業の実施順位の時点修正



計画書案は別紙参照

5. 今後のスケジュール

平成29年11月 下水道審議会
平成30年 3月 基本計画部会(第2回)

平成30年 6月 基本計画部会(今回)



平成30年 10月 下水道審議会
～関係府県および関係市町の意見聴取・国土交通大臣協議～
平成31年3月 計画策定